

沖縄県産酒類の輸出等促進に向けた取組

資料3-1

○沖縄県酒類製造業界の輸出等促進に向けた主な取組み

ビール類業界



昨年から台湾のファミリーマートのPB商品として販売拡大



本年のG 7サミット・科学 技術大臣会合レセプション に泡盛を供出



酒造所に併設の販売店で 外国人観光客向けに消費 税免税で販売



沖縄を代表する泡盛カクテル を公募・決定し、飲食店等で 定着化を図る試みを実施中

(参考)鶴保大臣(沖縄担当/クールジャパン担当)の御発言要旨

- ・クールジャパンの戦略の1つとして日本の地酒は相当重要なツールとして認められてきております。
- ・沖縄文化を戦略の1つとしてとらえるならば、しっかりと援助できるものがないか。その文脈の中で酒税の部分(沖縄県産酒類に係る酒税軽減措置)というのは意味がある。

(本年8/30 那覇空港での記者ブリーフィングにおける御発言)

(注)沖縄県産酒類に係る酒税軽減措置

沖縄の特殊事情を考慮し、沖縄県内に出荷される所要の酒類の酒税を軽減する措置(軽減割合:泡盛35%、ビール等20%)。 当該措置は外国人観光客も対象となる。平成29年度税制改正要望において内閣府が延長を要望中。